【乙】

**特定建設工事共同企業体**

**工事請負入札参加資格認定申請書**

　　　　工 事 の 名 称

　　　　共 同 企 業 体 の 名 称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体

　　注 意 ： アンダーライン部分及び各構成員記入欄は、正確かつ明確に記入すること。

　　　　　　 この申請書を記載後は、袋とじ製本を行いその箇所に割印を施すこと。

**特定建設工事共同企業体工事請負入札参加資格認定申請書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　 月 　　日

　三　木　市　長　　様

共同企業体の名称　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体

① 共同企業体代表者

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　TEL

② 共同企業体構成員

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　TEL

③ 共同企業体構成員

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　TEL

　今般、連帯責任によって、請負工事の分担施工を行なうため、　　　　　　　　　　を代表とする　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体を結成したので、入札参加資格の認定を受けたく、添付書類を添えて申請します。

　なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

委　　　　任　　　　状

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　 月 　　日

　三　木　市　長　様

共同企業体の名称　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体

　　　共同企業体構成員

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

　　　共同企業体構成員

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

　　　共同企業体構成員

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

　私は、三木市における契約について、下記の共同企業体代表者を代理人と定め、　　　　　年　　　月

　　　日から　　　　　年　　　月　　　日まで、つぎの権限を委任します。

　　受　任　者

　　　共同企業体代表者

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

委　　　　任　　　　事　　　　項

　　　１．見積、入札に関する件　　　１．契約締結に関する件

　　　１．契約金、保証金及び前払金の請求受領に関する件 １．復代理人選任の件

使　用　印　鑑　届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　 月 　　日

　三　木　市　長　様

　つぎの印鑑を使用します。

共同企業体の名称　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体

　　　共同企業体代表者

　　　　　　　　住所

使 用 印 鑑

　　　　　　　　商号又は名称

印

　　　　　　　　代表者職氏名

　　　共同企業体構成員

　　　　　　　　住所

使 用 印 鑑

　　　　　　　　商号又は名称

印

　　　　　　　　代表者職氏名

　　　共同企業体構成員

　　　　　　　　住所

使 用 印 鑑

　　　　　　　　商号又は名称

印

　　　　　　　　代表者職氏名

特定建設工事共同企業体協定書

【乙】

　（目的）

第１条　当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

　(1) 三木市発注に係る　　　　　　　　　　　　　　　　工事（当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「建設工事」という。）の請負

　(2) 前号に附帯する事業

　（名称）

第２条　当共同企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

　（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

　（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、令和○○年○○月○○日に成立し、その存続期間は、令和○○年○○月○○日までとする。ただし、存続期間を経過しても当企業体に係る建設工事の請負契約の履行後、発注者の承認があるまでは解散することができない。

２　前項の存続期間は、発注者の承認を得て、これを延長することができる。

３　建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

　（構成員の住所及び氏名）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

　　　　住所

　　　　商号又は名称

　　　　住所

　　　　商号又は名称

　　　　住所

　　　　商号又は名称

　（代表者の名称）

第６条　当企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を代表とする。

　（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領、契約保証金の取扱い及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

　（分担工事額）

第８条　各構成員の建設工事の分担は、次のとおりとする。ただし、分担工事の一部につき発注者と契約内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

　　　 水道施設工事　 　　○○建設株式会社

　例） 土木工事　　　　 　○○建設株式会社

　例） 管工事　　　　　 　○○建設株式会社

２　前項に規定する分担工事の価額（運営委員会で定める。）については、別に定めるところによるものとする。

　（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

　（構成員の責任）

第10条　各構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担工事の進捗を図り、請負契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

　（取引金融機関）

第11条　当企業体の取引金融機関は、　　　　　　　　　　　　銀行とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

　（構成員の必要経費の分配）

第12条　構成員はその分担工事の施工のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

　（共通費用の分担）

第13条　本工事施工中発生した共通の経費等については、分担工事額の割合により毎月１回運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

　（構成員相互間の責任の分担）

第14条　構成員がその分担工事に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

２　構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

３　前二項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

４　前三項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

　（権利義務の譲渡の制限）

第15条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

　（工事中における構成員の脱退に対する措置）

第16条　構成員は、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

　（工事途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第17条　構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担工事を完成するものとする。

２　前項の場合においては、第14条第２項及び第３項の規定を準用する。

　（解散後の契約不適合責任）

第18条　当企業体が解散した後においても、当該工事につき引き渡された工事目的物が種類又は品質に関してこの契約の内容に適合しないものであったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

　（協定書に定めのない事項）

第19条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　　　　　　　　　　　　　　外　　　　社は、上記のとおり

特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　　通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、一通は三木市に提出し、他は各自所持するものとする。

　　　　　　　　年　　　月　　　日

　共同企業体代表者

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

　共同企業体構成員

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

　共同企業体構成員

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

**特定建設工事共同企業体協定書第８条に基づく協定書**

　三木市発注に係る下記工事については、　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体協定書第８条の規定により、当企業体構成員が分担する工事の工事額を次のとおり定める。

記

１　分担工事額（消費税及び地方消費税分を含む。）

　　　○○水道施設工事　　　○○建設株式会社　　　　　　　　○○円

　　　○○土木工事　　　　　○○建設株式会社　　　　　　　　○○円

　　　○○管工事　　　　　　○○建設株式会社　　　　　　　　○○円

　　　　　　　　　　　　　　外　　社は、上記のとおり分担工事額を定めたのでその証拠としてこの協定書　　　通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、一通は三木市に提出し、他は各自所持するものとする。なお、分担工事の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、再度変更後の協定書を同様に作成し三木市に提出するものとする。

　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体

　共同企業体代表者

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

　共同企業体構成員

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

　共同企業体構成員

　　　　住所

　　　　商号又は名称

印

　　　　代表者職氏名

注　本協定書は、落札決定後設置される運営委員会で決定され次第、速やかに発注者に提出するものとする。